

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800020		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	グループホーム 希望の郷なかま		
所在地	〒809-0021 福岡県中間市朝霧三丁目10番15号	093-243-7600	
自己評価作成日	平成26年08月01日	評価結果確定日	平成26年09月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年09月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然の中に囲まれ四季を感じられる立地に恵まれている。地域の盆踊りや公民館の文化祭に利用者職員作品を出展したり、映画を見に行ったり、バザーやフリーマーケット等に積極的に参加し、地域との交流も活発である。また他地域にある同一法人のグループホームと合同で蜜柑狩りを楽しむ等、利用者、家族とのふれあえる交流の場を設け、毎年楽しみにされている。利用者の健康も重視しており、掛かり付け医、主治医、また看護師、介護士による利用者の健康管理は、関係者の温かい思いやりと、きめ細やかな観察で、安心して任せられる医療連携体制が構築されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑豊電鉄の通谷駅から徒歩10分の緑豊かな自然環境に恵まれ、竹林からの清涼感溢れる葉擦れの心地良い音や、草木や花・鳥の声とともに自然に溶け込んだ風情ある立地にある。ホーム内は天窓から自然の陽射しと風が降り注ぎ、利用者は穏やかでゆったりとした時間を過ごしている。朝霧地域の盆踊り参加や文化祭に作品を出展するなどして地域との交流を深めており、地域での認知度は高く、住民から多くの協力を得られている。利用者第一主義で職員は個人を尊重しながら、家族の一員のような思いで支援を行っている。主治医や訪問看護により24時間体制で医療連携体制が整えられており、管理栄養士と専門調理師による「美味しい」と評判の食事で健康管理を行っている。利用者・家族・地域に育てられているという謙虚な姿勢で関わりを深めながら個別ケアの実践に真摯に取り組んでいるグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続ける事を支援します。」との理念を共有する為に朝夕の申し送り時に唱和し日々のケアの中でも職員間で声掛けしながら理念に添うようサービスに取り組んでいる。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、申し送り時に職員全員で唱和し、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの尊厳を守り、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員の名札の裏に理念を印刷し、悩んだり、迷ったりした時は、理念を振り返り、自分を取り戻している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており、地域主催の盆踊りや文化祭などに参加し、顔なじみになっており、理解と協力が得られる関係が出来ている。地域の婦人会や民生委員から食器の寄贈があったり、地域のボランティアが来られたりと地域との関係は深い。	開設7年目を迎え、地域との交流も年々盛んになり、利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、ホームの行事には、婦人会や地域のボランティアが参加し、活発な相互交流が始まっている。また、地域の高齢化が進む中で、ホームで出来る支援に取り組むことを検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所同士での話し合いの場の機会を設けており、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。以前にサポートキャラバンによって認知症の勉強会なども開放していた。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族の代表者・民生委員・介護保険課、地域包括支援センターの職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。現況報告をし率直な意見を貰う場となっている。会議時には行事などの写真を使って詳細な報告をしている。参加者からも防災や感染のアドバイス等の活発な意見が出されており、会議を活かしてサービスの質の向上に取り組んでいる。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、外部の目を通して、質問や要望、情報提供等を提案してもらい、充実した会議になっている。出された意見や要望を検討し、業務改善やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の介護保険課や地域包括支援センターとは、日頃から連携を取っている。中間市内のグループホーム間の交流が深く、互いに意見を出し行政に相談や要望を出したり、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者は、ホームの運営や困難事例、疑問点等を、行政窓口相談し、情報を交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解したうえで、アドバイスや情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを心掛けるために、外部、内部研修等勉強の場を開き身体拘束をしないケアに取り組んでいる。代表者及び全ての職員が禁止の対象となる行為について認識している。	外部や内部の身体拘束の研修会に、参加した職員が、職員会議や申し送り時に話し合い、言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者にも与える影響を理解し、具体的な事例を検証し、「身体拘束をしないさせない」介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は開放し、利用者が自由に出入り出来る見守り体制がある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は高齢者虐待防止について正しく認識して意識も強く、利用者にも虐待が一切行われない様職員間でもお互い見逃される事のない様注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員と共に、機会があれば外部研修に参加し、内部での伝達や研修につなげている。当ホームでも必要とされる利用者がいれば御家族にも説明をし、外部からの研修の通知があればパンフレット等を渡し参加する機会を作るなど支援している。	現在制度の利用者がおられ、研修会に参加した職員による勉強会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、重要な制度であることを理解し、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、内容や申請について説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には契約書を渡し、文書、口答で十分説明し、御本人、御家族の方に不安、疑問点を尋ねて頂き納得して頂くように努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の訪問時には職員は声掛けをして、意見や要望が気軽に言える雰囲気作りに努めている。意思表示の可能な利用者には、日常接する中で聴き取ったり、行動から感じ取って反映するようにしている。また毎月発行する「希望の郷なかま通信」によって情報発信している。	家族の面会や行事参加の時に、職員は、家族と話し合う機会を設け、ホームでの利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や介護計画作成に活かしている。また、気持ちが穏やかになる手作りのホーム便りを毎月発行し、家族全員に届けて喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議を設け、代表者・管理者を交え職員の意見や提案を聞く機会を設けており、それを反映させている。意見や提案は全員で検討し、良ければ実施に向けて取り組むようにしている。	毎月定期的に職員会議を開催し、代表は、会議の中で職員が意見を出しやすいような雰囲気を出し、活発な意見や要望、アイデアが出され、充実した会議である。出された意見が、業務改善や利用者の介護計画作成に、反映されるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス概要図を職員に渡し説明しており、職員個々の資格や仕事への取り組み、経験年数など各ステップを設け、やりがいなど各自が向上心を持って働ける職場環境にしてある。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員のやる気や技術を向上させるために、職員が外部の研修に積極的に参加できる支援体制と、職員の休憩場所、休憩時間の確保等、職員が生き生きと働ける体制を確立している。また、職員の採用は、年齢、性別、経験等の制限は設けていない。	職員が生き生きと働ける職場を目指し、休憩室や休憩時間、希望休や勤務体制に配慮し、職員の特技を活かした役割を決めて、職員のやる気に繋げている。また、職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する取り組みや、人柄を優先して採用している。採用後は、職員の介護技術の向上を目指し、各種の研修会に交代で参加し、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は人権を尊重する為に、常日頃より話しており、啓発活動に取り組んでいる。また毎月1回の内部研修や外部研修へ随時参加しており、マニュアルや倫理規定なども使って周知し、人権教育と啓発活動に努めている。	外部の人権研修会に参加し、報告会で職員全員が、利用者の人権を守る介護のあり方を話し合い、利用者との尊厳を守る介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者一人ひとりを尊重して、言葉かけや対応に配慮し、ホームの暮らしが安心して、日々楽しく過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、毎月1回の勉強会を設け、管理者・主任・外部講師による研修を行っている。又、資格が無い職員に対しヘルパー2級の資格から介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員と様々な資格を働きながら取っていただけるように考慮、支援している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加を促し、その中で交流を交えるなど、積極的にい行いサービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居までの間、本人とも面接をし、場合によっては自宅や入院先に訪問し、不安や要望を聞き少しでも不安を取り除いて入居につなげている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居までの間、納得がいくまで何度も話をする機会もつくり、見学もして頂き納得されたから入居につなげている。入居後の初期段階も家族と連絡を取り合っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、本人と家族によって現在必要としている支援を見極め、他のサービスが適切と思われたら他のサービスを進めたり、相談機関の紹介をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	私たち職員とともに、食事の後片付け、掃除など出来る範囲の事を一緒に行う事で喜怒哀楽を共にしている。職員は、日々のケアの中で利用者から「ありがとう」の言葉をもらった時は、頑張ろうという気持ちになり、共に支えあう関係が出来ている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの生活環境やその方の性格など、本人、家族より伺い、施設での生活が楽しく過ごせるよう、ご家族の協力を得ながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	元々地域の利用者が多く、地域の夏祭りなどに参加して顔馴染みと会ったり、知人も気軽に事業所を訪ねてきてくれる。馴染みの場所で職員が行けない時は家族とも協力して支援しており、昔の馴染みの地域をドライブしたり、買い物や外泊の支援も必要に応じて行っている。	地域住民の利用者が多く、地域の夏祭りや敬老会等の行事の案内があり参加によって、友人や知人と出会うこともあり、楽しいひと時になっている。また、家族と協力して、馴染みの店で買い物や外食に出掛け、利用者が長年築いてきた地域社会や、人間関係が途切れないように支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事などを通じてお互いのコミュニケーションを図っていただけよう努めている。また、日常生活の中でトラブルも多々あるが受容しながら双方の関係が悪化しない様に職員同士もチームワークをとり支援に取り組んでいる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要とする御家族には、他のサービスに関してでもいつでも相談していただける様伝えている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で利用者の意向の把握に努めている。意思表示の難しい利用者に対しては、家族からの情報や家族の訪問で交わされる会話やセンター方式のアセスメント用紙の一部を利用して、利用者の想いを汲み取り本人の希望、意向の把握に努めている。	職員は、利用者信頼関係をつくることから始め、何でも話し合える関係の仲で、利用者の行きたいところ、会いたい人、食べたい物等を聞き取り、気づきノートに記録し、職員全員で共有している。また、意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の仕草や表情から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や以前いた施設等と情報を共有し、またはセンター方式を用い、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方を理解する様に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御本人のペースも考えつつ、一日のメリハリをつけて頂ける様、レクリエーションの提供、家事の手伝いなど個人個人の力量に応じ日常の生活に生きがいを感じて頂ける様努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議では医療関係者とも連携しており、下肢筋力低下した利用者にはリハビリを兼ねたレクリエーションを提案するなどチームケアに当たっている。アセスメントは職員、ケアマネジャー、管理者全員で話し合い現状にあった介護計画の作成に努めている。ケアプランの一部を記録のチェックリストとしても使用して反映し、モニタリングに繋げ、個別の要望もつぶさに聞いて作成に生かしている	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、担当者会議に職員全員が出席し、アイデアを出し合い、目標を設定し、利用者にとって最善の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化や急変時に備え、家族とは、常に連絡が取れる状態を確保し、主治医も交えて話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を記録し変化が生じた場合、新たな記録も付け加え、職員、家族、医師などと相談しながら次の介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人、御家族の御要望に応じ、外出、外泊など状況に応じて対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の生活の安定や拡充の為、地域の方にも協力を得て、ボランティアの方にも来て頂いたり、町内祭や文化祭、消防訓練では消防署の方に来て頂き、指導等して頂いている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族と相談の上希望を重視し、納得の上医療機関を受診して頂いている。特にない場合は事業所の協力医療機関を受診して頂くようにしている。また協力医への変更を強制することはなく、原則家族対応で行っており、緊急時は職員が対応し連携している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。受診は家族対応でお願いしているが、家族の都合で職員が同行している。また、4週に1度の訪問治療で、利用者の健康管理を行い、医療、介護の支援体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとっており、日常生活の中での利用者様の状態の変化等を掛かり付けの医師、看護師の方にも相談したり、アドバイスを受けたりしていただいている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御家族や医療機関と情報交換や相談し連携を図りながら、安心して早期に退院出来るように支援をしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、ホームで出来ること、出来ないことを、利用者や家族に理解してもらい、そのうえで、いつまでもホームで暮らし続けるために、利用者、家族、職員が力を合わせ方針を共有し、目標を持って日々の暮らしに取り組んでいる。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と話し合い、主治医の意見も聴きながら、今後の介護方針を確認し合い、関係者全員で方針を共有し、利用者がホームで安心して暮らせるように全員で取り組んでいる。また、職員の介護技術の向上と、家族、主治医の協力で看取り介護を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備しており内部研修を行い、急変や事故発生時に冷静に対応できるように話し合いや訓練を行い実践力を身に付けている。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回避難訓練を実施しており、その中で消防署を交えて総合訓練を行うこともある。スプリンクラーが設備してあるが、地域の方々にも協力を得られる様をお願いしている。災害時の避難場所を職員は把握しており、食料、水等の備蓄も行っている。	毎月、自主防災組織による避難訓練を実施し、消防署の協力と指導を得て、年に数回防災訓練を行い、通報装置、消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安心して、避難場所に避難出来るように取り組んでいる。また、非常災害に備えて、飲料水、非常食、緊急持ち出し袋も用意している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切に言葉かけや行動に気を付けている。プライバシーを損ねないように配慮して介助しており、個人情報規程に遵守し誓約書も書いている。	研修会や勉強会の中で、職員は、利用者の尊厳と、権利を守る為の介護について話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務について、代表が日常的に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の訴えを聞き、希望に合わせて自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課、スケジュールは決めているが、その時その場に応じて見守りしながら、希望のスタイルに合わせる様支援している。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが出来る様一緒に買い物につれていき本人を選んで頂いたりしている。行きつけの美容院がある方は御家族と一緒に言かれており、行けない方は施設内の美容サービスを受けて頂いている。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じ食卓で、楽しい会話や笑いの中で食べる事で、食欲増進にもつなげている。季節感を出す為に、行事の際は食器を変えたり、手作りの箸置きやお品書きなどを手に取って、話題が膨らむこともあり、また調理師資格のある職員が作る美味しい食事の一つの楽しみとなっている。	管理栄養士である代表が、プロとして作る利用者本位のメニューは、利用者一人ひとりに合わせた栄養管理が行き届き、彩り、盛り付け、味、器が素晴らしく、利用者と職員と一緒にテーブルを囲んで、楽しい会話の中で食事する様子は、微笑ましいものがある。また、利用者の食欲は旺盛で、元気の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食が細い方には食べやすく工夫したり、その方にとって食べる量が一人ひとり違うので盛りつけの時に調整して、一人ひとりの状態や習慣に応じた支援をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識しており、利用者一人ひとりの力に応じ毎食後の口腔ケアの支援をしている。また訪問歯科を導入しての勉強会を開いて頂いた事もあり、職員や利用者正しい口腔ケアの方法などをアドバイスして頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	病院や施設より来られた方でオムツの方もいるが、その方を個別にケアプランを立て、出来る部分を観察しトイレ誘導等、排泄の失敗やオムツの使用を減らし自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけや、さりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、入居時はオムツ使用の利用者も、ホームの環境に慣れて、紙オムツから、リハビリパンツ、布パンツに変更する等、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や、便秘が続いた場合の悪影響を理解しており、一人ひとりに応じた自然排便を促すための工夫や、予防と対応の為の飲食物の工夫、日常的な運動等の支援もしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には月、水、金の9時から16時まで入浴日となっているが、外出等で遅くなった利用者には時間外の入浴も行っている。曜日や時間帯は決めているが、希望や体調に合わせた入浴の支援を行っている。	入浴は、週3回(月、水、金の9時～16時)であるが、利用者の希望や体調に配慮して、曜日や時間の変更をしている。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、時間をずらしたり、職員が代わってタイミング良く声かけしている。また、入浴は利用者職員が、ゆっくり話が出来る貴重な時間と捉え、信頼関係を築き本音の話しを聴き取っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて、自室でくつろいだり、和室で横になったりして休んで頂いたりしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋や医師からの助言等で利用者一人ひとりの使用している薬の目的や副作用、用法、容量について理解に努め、服薬の支援と症状の変化を確認している。また、副作用があれば主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしが楽しみや張り合いのあるものになるように、また、利用者が自宅にいる時と同様に笑顔のある日々を過ごせるように支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は毎日利用者の体力に応じた距離を散歩している。散歩では季節の花や景色を見たり、買物の希望には職員が同行したりしている。また外出・行事・ミカン狩り等季節ごとに外出を行っている。	気候の良い日は、利用者の健康状態に合わせて、自然が残る周辺を利用者と職員が散歩し、季節の移り変わりを、五感で感じてもらっている。また、外食(とんかつや、鍋、回転ずし)や買い物、季節毎の花見に出掛け、法人全体のミカン狩りには、家族の参加もあり、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等の不安要素となる為、基本的にはお預かりしているが、お金を持たないと不安な方は小額を持って頂く事もある。また、外出時には自分で支払う場面も作る様にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族等に電話したり、手紙を出したりできる様、職員はダイヤルの援助をしたり年賀状等の宛名書きの代筆をしたりしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には天窓があり、適度な光が入り、天窓を開けると爽やかな空気が入り心地良さを感じる。必要と感じる場所には手摺りも設置している。浴槽は麻痺側に合わせ、移動できるように可動式になっている。共有の洗面台は高さ調節が簡単にできる様になっており、至るところで心遣いがみられ、居心地よく過ごせる工夫がされている。	リビングルームの天窓から射し込む日差しは、柔らかく、窓から眺める四季の移り変わりは、利用者を落ち着かせ、室内は、バリアフリーを設置し、利用者や職員の季節毎の作品を掲示し、明るくて、清潔な共用空間である。また、室内は、音や照明、温室度、換気に配慮し、利用者が穏やかに暮らせる環境である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フローリングのリビングの脇に畳敷きの和室を設け、独りになれたり、リビングを広くと使用し、テーブルを囲んで利用者同士で 思い思い過ごせるよう工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力の下、思い出の品や使い慣れた家具類を置き、テレビを置いたり居心地良く自由にプライベートの時間を過ごせるようにしている。	利用者の使い慣れた馴染みの筆筒や、机、ソファやテレビ、家族の写真等を持ち込んで、自宅と違和感のないように設置し、利用者が居心地良く暮らせる、清潔で明るい居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内のほとんどの場所に手摺りが付いており、安全に自分で移動できるようになっている。		